

生きいき憲法

(題字：日野原重明)

参院選の結果と安倍改憲

小森陽一先生 報告の要旨

7月19日の実行委員会での

小森陽一(九条の会事務局長)の問題提起



はじめに

参院選の結果について、7月11日付で九条の会は声明を出しました。今回の結果は、野党共闘が大きな成果をあげたが、安倍政権与党および明文改憲に賛成の勢力が3分の2を超えたという点では、日本の憲法と進路にとって重大な局面を迎えたと言えます。しかし、有権者は決して改憲を選んでいくわけではない。政権与党は憲法問題を争点にすることを回避したが、在任中の憲法改正を主張する安倍首相が今後、改憲の実行に向けて攻勢を強めてくることを警戒しなければならぬ。九条の会としては、憲法のこの重大な局面に際し、改めて結集を強化しなければならない。そのために、9月25日の全国交流討論集会を開催するという内容の声明です。この声明に基づいて集会をどのように開いたらいいのか、どういった議論をしたらいいのかについて、ぜひ皆様のご意見を伺いたいという趣旨で、本日の第2回実行委員会を開催させていただいた次第です。

事務局の渡辺治さんから提起してもらったメモに基づき、事務局として今度の参院選の結果をどう見ているのかについてお話しさせていただきます。

1 改憲勢力3分の2をどうみるか

(1) 改憲勢力3分の2をどう見るか。3分の2については、すべての主要な新聞で見出しに載りました。「改憲賛成派が3分の2をとる」という重大な事態」という見出し。事務局としては、改憲勢力が



九条の会
東京連絡会

東京の九条の会をつなぐ

3分の2をとったということの2つの側面をきちんと見なければならぬと考えています。

第一の側面は、安倍政権が任期中の改憲を掲げて選挙に勝利したことは、戦後の政治の中で初めてのことです。1955年の鳩山内閣、1957年の岸内閣、1982年の中曽根内閣は、いずれも国民の反発を恐れて政権期間中は改憲を政策として打ち出すことはしなかった。2003年の小泉政権も任期中の改憲は主張しなかった。それに対して安倍政権は、任期中の改憲を掲げて今回の選挙に臨んだ。しかも特定秘密保護法や国家安全保障会議など改憲のための外堀を埋めた段階で3分の2をとったという結果を、また既に2007年に改憲手続き法が制定され、18歳選挙権も今回実施されたわけで、憲法審査会も開かれているという事態の中で、衆院に続き参院でも改憲勢力が3分の2をとったということを、私たちは極めて重大な事態だと受け止めています。

(2) けれども、もう一つの側面があることも見ておかねばなりません。そもそも憲法をめぐる争点化については、共闘を実現した野党の側が争点にしていた訳です。与党側は徹底して改憲問題の争点化を避けたが、改憲問題が選挙の争点として浮上し議論となったことは、野党共闘がその危険性を国民に訴えたことの成果であろうといえます。日経と朝日の「3分の2」という見出しに対し、読売が「与党改選過半数へ」という言い方に止めたのは与党の意を汲んだ報道だったと見ています。

選挙戦前後の世論調査・出口調査では、どの調査においても、改憲、とりわけ九条改憲に反対する、あるいは懸念を表明すると人たちが多数だった訳です。これも改憲問題を野党共闘が争点化したことの大きな成果の一つだということ、しっかりと見ておかねばならないということです。

2 改憲阻止の点から、参院選の結果をどうみるか―2つの側面

次に、改憲阻止の点から選挙の結果をどう見るか。

(1) 自民党が勝利したことは極めて重大な局面です。自民党は比例の得票率、得票数の両方を伸ばしている。比例で2000万票を超えたのは

2005年の小泉政権の下での郵政民営化総選挙以来11年ぶり。公明党も議席は伸ばしましたが、比例は落としています。民進党は比例を伸ばしていますが、前回の得票率15・72%だった維新の党を全部とは言わないまでも吸収しているわけですから、必ずしも維新の党と一体となった民進党として増えているとは言えません。共産党もこの間の前進が止まり、0・56ポイント落としています。そういう意味で、安倍政権が改憲を実行に移す意欲を高めたことは、この選挙結果を見ても明らかだと言えます。

(2) 他方、改憲問題を争点に押し上げたのは野党共闘の力であったことは先ほど申し上げました。戦争法反対の運動で共闘ができ、32の1人区で共闘が実現して11区で野党共闘が勝利しました。このような野党共闘は戦後初のあり方ですが、大事なことは、なぜ戦後初の野党共闘ができたのか。これは2015年の戦争法反対の運動と、9・19以降の戦争法を廃止していく市民運動が野党共闘を求めていく、こうした運動の積み重ねの下に野党共闘が実現した。2014年の年末に「戦争させない1000人委員会」と「解釈で9条を壊すな実行委員会」、そして「憲法共同センター」の三者が、「戦争させない・9条壊すな・総がかり行動実行委員会」を実現したわけです。並立していた運動が一つになる形で、2015年5月3日の憲法集会を成功させるところから、安保法制に反対する運動が取り組まれました。学者の会、ママの会あるいは日弁連も含めた様々な市民の運動が市民連合へと共同の動きを強化し、その流れが野党共闘を2月19日に実現するに至りました。

これは60年安保以来、55年ぶりの共同の実現ということです。総がかり行動実行委員会という市民運動の共闘組織が2015年安保闘争をしつかりと進めてきた、その共同が市民を励まし、新しい組織や行動を生み出したことによつて、参院選を勝利するための野党共闘を実現したわけです。この野党共闘ができたから、つまり市民運動と政党間の共同ができたことが安倍自民党を追いつめ、選挙での大勝を許さなかった基本的な力になっているということです。野党共闘への期待が無党派層や、大阪維新の多数、公明支持者、自民支持層の一部までも野党共闘の候補に投票させているという結果に結びつき

ました。野党4党の比例得票と統一候補の得票を比較すると、山形17.1%、青森13.1%、新潟12.9%、宮城12.6%です。負けたところでも愛媛16.6%、長崎14.0%です。こうして野党共闘が成り立ったところでは、無党派層が野党共闘の候補者に投票したという結果が出ています。1人区で共同が成り立たなければ自民党は56ではなく65になったはずですが、それを阻止したということは、1人区での共同が大きな力になったということです。

(3) とはいえ、改憲反対勢力のそれぞれの政党は十分に支持を伸ばせたとは言えなかった。民進党が21%で2014年の衆院選を超えていません。共産党は10.7%で14年の11.37%を下回り、上げ潮に歯止めがかかっています。社民党は2.7%で過去3回の選挙を上回りましたが、10年の参院選には届かず1議席に止まりました。

3 参院選後の安倍改憲をめぐる情勢と九条の会の課題

こうした選挙結果と私たちが進めてきた運動との関係を正確に押さえた上で、参院選後の安倍政権をめぐる情勢と九条の会の課題を申し上げたいと思います。

(1) 3分の2をとったことで、安倍政権の改憲意欲は非常に高まっている、と判断する必要があります。その下で何をやるかとしているか。まず、早期に解散総選挙に打って出て改憲勢力を勝利させて自民党総裁3選目を狙うというのが、安倍政権が向かっている方向だと考えられます。そして、32の1人区で野党共闘が成立して選挙結果に大きな影響を与えましたから、改憲派を多数派にするために様々な形で野党共闘の分断や攻撃をしかけていく。

また、参院選において公明党は自分たちは改憲しないということを言い始めましたから、公明党との改憲合意にどういうふうに集中するかが、これからの安倍自民党にとっては大きな課題だと思います。ですから、野党共闘に対する攻撃と公明党との改憲合意、これが今後の安倍自公政権の動き方で私たちが注視しなければならない点だろうと思います。

(2) これから、改憲の機運を醸成するために様々な改憲論を繰り出していきます。おおさか維新などは学費を無料にするための改憲とか言っています

が、本当の狙いは9条改憲にあるということ私たちが運動の中でどれだけ明確にしていけることができるか。世論の中には、70年以上憲法を変えていないのだから一度位変えてもいいのではないかという改憲論があります。本当の狙いはどこにあるのか、もう一度2015年安保闘争の中で議論された問題ということを争点としてきちんと押し上げていく必要があると思います。3月29日に戦争法制が施行されたが、実際に南スーダンにいる自衛隊がこの法律に即してどういう行動を起こしたら、どういうことになるのか。この法律を使うことの危険性を私たちはもっと打ち出していく必要があると思います。9条を変えなければならないところに安倍政権が来ているという相関関係を、運動の中で明らかにしていく必要があると思います。

その中で注意する必要があるのは、憲法審査会を表舞台にして様々な改憲論を試すことになるでしょうが、裏では自民と公明で合意できる改憲案を詰めていくが本質ですから、表向きの憲法審査会でやられていることに決して騙されない世論をつくるための宣伝や活動をどう行うのかを改めて考えていく必要があります。本格的な改憲論は、中国や北朝鮮脅威論を口実とした「9条があるから対応できない」と今まで繰り返し言われてきたことですが、この脅威論は日々、意図的に宣伝されていることと繋がりますから、どのように押し返していくのか。中国や北朝鮮脅威論を中心とした9条改憲論との対峙も大きなことです。

(3) 九条の会は2004年6月10日にアピールを出し、そこから活動を始めたわけですが、この間の戦争法反対運動、2000万署名の運動に取り組んだ地域と分野別の九条の会の運動が今回の選挙の二面性、つまり改憲勢力が3分の2をとったけれど、野党共闘を実現した。それは9条改憲問題を焦点に、運動の中から押し上げたことの結果なんだ、という二面性をしっかりと押さえて、それは私たちの運動が作り出したんだということに確信をもつことが重要だろうと思います。改憲勢力が3分の2をとって明文改憲をするかしないのかというところに入っていく訳ですから、ここが私たち九条の会の運動の第2ラウンドが始まるのだと位置づけ、それぞれの九条の会が改

めて新たな体制を作り、新たな目標を掲げて運動を出発させることが大事だろうと思います。その意味では、9人の呼びかけで出発した九条の会の全体のあり方についても、9月25日の討論集会に向けて事務局としてどう強化していくのか提案させていただく方向で考えています。

改めて、安倍政権の改憲の狙いがどこにあるのか、改憲勢力が狙っていた戦争する国づくりがどこまでできているのか、このことについての学習活動を草の根からしっかりと行っていく必要があると思います。お試し改憲と言われている中心に緊急事態条項が挙げられていますから、2012年の自民党改正草案の学習も強めていく必要があると思います。安倍改憲の狙いを明らかにして、自民党日本国憲法改正草案、とりわけ国家緊急権の危険性について宣伝と学習を強めていく必要があると思います。その意味で、地域の共同を踏まえた九条の会の結成と再建、地域での活動の強化を進めていくためにも、9月25日の討論集会を新たな出発点としたいと事務局としては考えております。

参院選挙の結果について

2016年7月11日 九条の会事務局

今回の参議院選挙では、戦争法の廃止を柱とする野党共闘が大きな成果をあげる一方、安倍政権与党および明文改憲を志向する政党や無所属議員の議席の合計が3分の2を超えました。日本と憲法の進路にとって重大な局面を迎えています。

しかし有権者は今回の選挙で明文改憲を容認したわけでは決してありません。政権与党は、選挙戦で憲法問題を争点にすることを徹底的に回避しており、また選挙期間中のマスコミ各社の世論調査でも明文改憲反対の回答が賛成を上回っています。

にもかかわらず私たちは、「在任中の憲法改正」に執念を燃やす安倍首相が、参院選の結果を口実に改憲の実行に向けて攻勢を強めることを厳重に警戒しないわけにはいきません。しかも、国民の警戒心をそらすためにさまざまな改憲論を繰り出してはいるものの、安倍改憲が9条の改変に照準を定めていることは明らかです。

九条の会としては、憲法のこの重大な危機に際し、改めて9条改憲反対の一点で多くの市民の声と力を結集し、改憲勢力の攻勢に対抗していく決意です。そのため来る9月25日に全国交流討論集会を開催し、改憲阻止のため、全国の九条の会の決意を固めあうことにしています。

都知事選の結果について

島田 修一

7月31日に実施された都知事選で小池百合子候補が約290万票を獲得し、首都東京で初の女性知事が誕生しました。特徴の第1は、自民・公明が推した増田候補は約179万票しか得票できず、大敗したことです。7月10日の参院選で改憲勢力として3分の2を占めたにも関わらず、自民党東京都連の分裂に伴う大敗は安倍政権に大きな打撃を与える結果をもたらしたと思います。第2は、2月19日の野党合意（安保法制廃止、安倍政権打倒、国政選挙などあらゆる場面でできる限りの協力を行う等）を参院選に続いて都知事選でも1983年の松岡英夫革新統一候補以来33年ぶりに野党4党統一候補が実現しましたが、鳥越氏は約134万票に止まり、参院選東京比例の野党合計248万票を大きく下回りました。その原因として考えられることは、鳥越候補は4つのよし（住んでよし、働いてよし、学んでよし、環境によし）と3つのゼロ（保育所持機児童ゼロ、特養待機高齢者ゼロ、原発ゼロ）の政策、そして非核都市宣言・平和と憲法を守る！を訴えましたが、出馬表明が告示2日前と準備不足が響いたうえ、週刊誌による「女性疑惑」の卑劣な選挙妨害が加えられたため、浮動票と女性票が小池候補に流れたものとみられます。出口調査で無党派層の2割しか支持されなかったことはそのことを示しています。

このように整理しますと、小池候補が大勝したその勝因は、自民党東京都連との対決ポーズを演出・東京オリンピック開催費の負担見直し・待機児童の解消・舛添前知事の公私混同を検証する等の「改革」派を装ったことから、各紙の出口調査にみるように無党派層の過半数を取り込み、自民党を分裂選挙とさせた結果だと指摘できると思います。

しかし、小池氏が首都東京の知事に就任したことは、安倍政権の憲法改悪の暴走を加速させる極めて危険な事態が発生したことを意味します。それは何故か。現在、日本最大の右翼団体「日本会議」（会員3万5000人）は「美しい日本の憲法をつくる国民の会」をつくって憲法「改正」1000万人署名の運動を全国で展開していますが（700万人到達と発表）、小池氏はその「日本会議」を全面的にバックアップする超党派の「日本会議国会議員懇

『外銀九条の会』のこと 事務局・有馬

談会」(280人)の副会長を務めている核兵器容認・改憲タカ派です。しかし、その姿は都知事選では一切公開されませんでした。そして、8月3日に発足した第3次安倍内閣の閣僚20人の75%15人が同懇談会に所属していることから、「安倍内閣は日本会議内閣であり、日本会議による内閣ジャックである」(依義文氏)だと警戒されていますが、小池知事と一体となって改憲暴走を強めてくることは必至ではないでしょうか。

そのためにも、東京の九条の会はこの1年間で大きく広がった「市民の力」を若年層にまで広げるとともに、自治体に対する働きかけを強めていくことを検討しようではありませんか。今年は平和憲法公布70年、来年は施行70年の節目に当たります。東京都は平成2年7月に「東京都平和の日条例」を制定し、3月10日を「東京都平和の日」と定めています。都内各自治体でも「平和都市宣言」「核兵器廃絶・平和都市宣言」「非核平和都市宣言」が制定されています。東京都と各自治体に対し、平和国家日本の首都として戦争の惨禍を再び繰り返さないことの再確認、憲法9条をまもる確固たる立場を明確にするよう働きかけていくことが求められていると思います。

外銀(がいぎん)……金融庁区分では日本国外(外国)に本店があり、日本国内に営業店舗(支店)を設けて活動をしている外国銀行のことで、銀行法に基づく財務大臣の認可を得て、わが国の都市銀行と同様の業務形態で営業活動をしています。
《在日外銀》ともいわれる。

2004年6月、井上ひさし、大江健三郎さんなど著名な識者9人の「アピール」が出されました。

元行員の有志らがその呼びかけに賛同し、私たちが出来る活動を通して「憲法9条を守る」運動に参加しようとの論議があり、退職した元行員、現役として外銀の職場で働く人たちに呼びかけを行いました。

そして2008年2月に「外銀九条の会」として結成、発足致しました。

自民党をはじめとする改憲勢力による《国民投票法》をゴリ押

しで成立させたり、自民・公明・民主らの改憲派の国会議員でつくる「新憲法制定議員同盟(会長中曽根元首相)」が改憲を目指す国民運動を盛り上げようと息巻いていた時期でした。

参加にあたって、改めて、日本国憲法の視点で政治の動き、社会の状況を見直し、9条を守る意義を広める運動の必要性を確認致しました。

当面は憲法の学習や職場で起きている様々な問題点などを取り上げました。

畑田重夫さんや弁護士の方々などを講師に呼び、憲法や安保条約などの学習会を開き、

日本の政治・社会が置かれている現状など改めて認識することが出来ました。

外銀9条の会の構成員は退職された元行員らが主ですので、いわゆる学区単位の地域組織でもなく、現役の銀行員による職場単位の組織でもなく、いささか、ちぐはぐな組織です。

会員の居住地も関東一円、遠く九州の地にも及びんでいます。それぞれの地域で、九条の会の活動をしている人もおります。

毎月「会報」を発行して互いの会員同士の絆を図ることにしています。

「会報」は主として各会員に郵送していますが、最近では、会員でなくとも、各地、名古屋、大阪、神戸などに住んでいる元行員らにも送っています。《会報》の記事が地域での活動に資する内容であったり、現状の政治情勢や憲法をめぐる情勢などを知る上で「会報」が果たしている情報は大きく感謝されています。

ただ、それぞれの会員による様々な意見や居住している所の活動などをまとめて文章にすることが各会員にとって、なかなかむずかしく、いかに会員の声を《会報》に載せるかが編集上の課題の一つになっています。

その他の活動として、月に一回、例会として東京で「つどい」を開いております。

当面する政治の動きや憲法をめぐる情勢などが話題の中心となります。

何にはともあれ、会員の交流で親睦を深めることを中心にしています。飲み会もその一つです。



いんにちは、日の出九条の会です！

西多摩「日の出九条の会」 相田 諭子

駅も繁華街もない日の出町では、署名は必ず戸別訪問です。数人ずつで上記の挨拶から開始し、隔週で17回を頑張りました。国会前にも5人、10人で度々参加し、若い人達の思いも知って励みになりました。強行採決成立後、直ぐに野党共闘と2千万署名が示され事に勇気百倍し、署名活動を原則毎週で20回やったので、他団体2つとの合計が4月末で目標を越えました。

2014年6月、集団的自衛権閣議決定の直前に、小森さんが講演に来てくださいました。大勢の参加者で満席の会場がシーンと静まり、集団的自衛権への不安が渦巻いていました。

小森さんは「改憲策動を押し返す多数派の形成が大切です。」「それには1人が別の1人に話して広げていけばいい。九条の会がやることはそれだけなんです。」「

それまでの重大事態のお話とは打って変わった明るい口調で呼びかけて下さり、会場にほっとした空気が広がりました。

翌日、近所の人から「夫や娘に話すことならできる。それでもいいのよね。」と話しかけられ、心から嬉しいと思いました。

2015年9月、宇都宮健児さんに講演に来て

頂きました。参加者が多く、スタッフは会場に入れませんでしたが、ドアを開け放して聞いた最後の言葉が印象的でした。「無力はいくら集まっても無力だが、微力は集まれば大きくなる。この力

私は今回の広島平和学習旅行で本当にたくさんのものを得ることができました

高校1年生 八坂 ゆう

それは、戦争や核兵器を憎み、平和を求める意思、そして、志を共にし、協力し合える仲間たちです。私たちは、ともに広島各所を巡り、歴史を知り、さまざまな人の経験、意見を聞き、お互いの意見を交換しあいました。その中で、一人ひとりが平和についての自分の考えを形作ることができたと思います。今回の旅行は本当に有意義で楽しいものでした。

私は、この4日間の旅行で、原爆ドーム、平和記念公園、広島平和記念資料館、袋町小学校、広島赤十字・原爆病院を訪れ、全国高校生平和集会全大会、核兵器をなくそう！女性のつどい、世界の子供平和像前集会、原水爆禁止世界大会ヒロシ

で、戦争法案を廃案にしましょう。」10日後強行採決すると、シールズの人達から「野党は共闘！」のコールが上がり、微力を集めて大きくするんだなと共感できました。

日の出九条の会は2005年11月に結成。毎月の事務局会で行動や学習、催しについて決め、ほぼ隔月にニュースを発行しています。緊急事態条項の学習会を行い、今は沖縄理解のカフェを開き、地位協定にも少し目を向けたいと検討中です。

マデー集会に参加してきました。

一か所一か所にたくさんさんの思い出があります、特に印象的だった、4つを紹介しようと思います。

平和記念公園は、私が散策中ゴミを一つも見かけない、ところどころに設置されている石碑や、かわいらしい折鶴が印象的なとてもきれいなところでした。もし、そこが広島でなかったら、今回の旅行が学習旅行でなかったら、きれいだなあ、という感想だけで平和記念公園の本当の姿を知ることもなく帰ってしまっていたかもしれません。

しかし、私は、世話人の方々からの説明のおかげで、平和記念公園の悲しい歴史を知ることがで



きました。石碑、折鶴にはそれぞれに意味があり、それらはすべて平和を求めるものや、死者を悼むものであること、私たちが散策した公園の地面は50cmほど盛り土されたものであり、被爆者の方たちが下で眠っていること、この公園で、私の知り合いの人間全てを足しても全く足りないほどの何人も人間が、一瞬にして命を失ってしまったら、苦しんで苦しんで助けを求め続けたのにもかかわらず、遂に命を失ってしまったことなど。

私は、それらの話を聞いて、とても怖くなりました。今私が踏みしめている大地の下で、71年前に人が死んだんだ、そう、考えるとここにいていいのだろうか。という気持ちにもなりました。戦争は、とても怖いと、原子爆弾はとても怖いと、

強く思いました。
広島平和記念資料館では、たくさんの原爆被爆者の方々の遺品や写真、被爆してから

原子爆弾の構造などが展示されていました。

なかでも私の心に強い衝撃を与えたのは被爆して、体中がぼこぼこになってしまった女性の写真です。私はアトピーを持っていて、時期によって肌がとても傷で汚くなってしまいうことをコンプレックスに思っています。そのため、ボディークリームや化粧品の一生懸命に塗りたくって、傷を隠して外出することもあります。なぜなら、その汚い肌を他人に見せたくないからです。傷で汚くなってしまった肌を見せたくない、というのは男女とも、たいいていの人に当てはまることだと私は考えています。なので、その女性の写真は私にとって本当に衝撃的でした。あまり他人に見せたくないであろう自分の体の写真が、資料館に展示してあったからです。資料館に展示してあるということは、これからも、永久的にたくさん他の人の目に晒されるということです。その女性が自分からその写真を原子爆弾の恐怖を伝えるために資料館に提供したのかどうかはわかりません。しかし、この写真はきつと多くの人に原子爆弾の恐怖を伝えていると思います。少なくとも私はこの写真で、原子爆弾への恐怖を強く感じました。

広島赤十字・原爆病院では、ある一つの絵が印象的でした。それは、体に傷一つない、しかし確かに死んでしまっている中学一年生ほどのたくさんの生徒が、頭を中心にして、ドーナツ状に集まっている様子を描いたものでした。私はその絵から、

何か狂氣的な、理解するのも恐ろしいような戦争への恐怖を強く感じました。

全国高校生平和集会全大会では、全国から来た高校生たちとの意見交流を行ったり、実際に被爆した方などからのお話を聞きました。私は、被爆者の家族の方のあるお話が強く心に残りました。その方は、8月6日、原爆が落とされた日には、爆心地を離れていたため無事だったようですが、お姉さんが爆心地の近くに入たため、被爆し、背中に大きな火傷を負ってしまいました。

そして、そのお姉さんの背中に蠅がたかり、卵を産みつけてしまい、蛆虫が背中をはい回るようになりました。お姉さんの家族は一生懸命蛆虫をお姉さんの背中からとるのですが、蛆虫は1匹だけではありません。1匹をとるともう1匹はとられまいと逃げていきます。その蛆虫が、お姉さんの煤けてしまった背中の上を逃げ回るのはお姉さんに負担はありません。しかし、火傷を負っていない、まだ感覚が生きている背中の中へと入り込んで逃げると、お姉さんはいそう辛そうにして「もういい。もういいから。もうとらなくていい。痛いから。」と訴えたようです。それを聞いて、お姉さんの家族は、1日に5〜10匹しかとらなかつたそうです。

私はこの話を聞いている途中、何度も泣いてしまいました。お姉さんに同情してしまったというのがありますが、一番は自分が被爆して、お姉さんみたいになってしまうのは嫌だ、

と恐怖してしまっただけです。今回の旅行中で、一番原子爆弾を怖いと思いました。

私たちは、今回の旅行で、戦争、核兵器の恐ろしさを、被爆した建物の遺産や写真などを見て理解し、戦争、核兵器の恐ろしさを知る人々の話を聞きそれらを恐怖しました。そして、仲間たちとお互いに意見を交換し、お互いの意見を取り込みながら、自分たちの意見を確かに行うことができませんでした。また、自分と同じ志を持つ仲間との出会いは、自身や、心強さ、これからの活動への原動力を私に与えました。

私は、今回の広島平和学習旅行に参加できて本

巨泉さんとマスコミ九条の会 仲築間卓蔵

大橋巨泉さんが逝った。

巨泉さんといえば日本テレビの『11PM』『巨泉×前武ゲバゲバ90分』で名をなしたといっているだろう。日本テレビの誰もが親しみをこめて「巨泉さん」と呼んでいた。ぼくは両番組スタート時の番組宣伝担当をしていた。夜10時過ぎは「寝る時間」とされていたが、『イレブン』は深夜時間帯開拓の先鞭をつけたことになる。

当時は労働組合運動も活発だった。日本テレビ労働組合もその頃は組織率70%を超えていた。春闘になると組合員は全員「団結」の腕章をして仕

事に良かったと思います。たくさん経験や知識、確かな自分の意見、自身を得ることができたからです。また、これらは決して私一人では得ることができないものでした。一緒に行動して意見を交換し合った仲間たち、私たちに知識やヒントを与えてくださった世話人の方々、そして、今回の旅行を行うために必要だったお金をカンパしてくれた人々のおかげです。わたしは、今回の旅行に協力してくださった方々の恩に報いるためにも、そして自分の平和な、戦争や核兵器に恐怖しなくてもいい世界をつくるためにも、今回得たものを忘れず、平和活動を行っていききたいと思っています。

事をしていったものだ。『11PM』のスタッフとして例外ではない。巨泉さんが、「きょうはなぜかスタジオ中赤い腕章で一杯です」とコメントした。日テレ組合運動の歴史に残る一コマである。

「九条の会」発足から1年後、小森陽一さんの働きかけもあって「マスコミ九条の会」をつくることになった、呼びかけ人を募った。巨泉さんに要請したが返事がない。締切が過ぎた頃、事務所を通じてFAXが届いた。「締め切りが過ぎていたが大丈夫か。お前さんたちのとり組みに賛同する」と。巨泉さんを招いて話を聴く会をやるうと思っていただけに、「死」は残念でならない。参院選後の状況に（空の上から）怒りまくっているに違いない。巨泉さん、われわれのこれからのとり組みを見守っていてほしい。

お知らせ

◆九条の会 第6回全国交流討論集会

日時…9月25日 午前11時～16時
場所…明治大学駿河台校舎 リバ
ティー・タワー他

参加分担金…1000円（事前申込）

※定員になりしだい締切

◆九条の会 全国交流集会第3回実行委員会

日時…9月20日 18時30分より
場所…文京区民センター3A

◆女性「九条の会」2016年憲法学習会

「改憲の何が問題か」～九条・家族・個人～
開催日…2016年9月9日（金）

13時30分～16時00

会場…エデュカス東京 地下会議室

参加費…1000円

申込…電話 03-6240-0940

FAX 03-6240-0941

地域の九条の会―行事日程

◆9条の会東京連絡会主催 懇談会

日時…9月12日 18時より
場所…豊島区民センター